

東京サステナビリティボンド・フレームワーク

令和6年8月

東京都

東京サステナビリティボンド・フレームワーク

1 東京サステナビリティボンドの発行について

持続可能な世界を実現するための 17 のゴールから構成される SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) が 2015 年 9 月に国連サミットで採択され、その達成に向けては、国レベルだけでなく、自治体レベルでの取組も期待されている。

都は 2021 年 3 月に、2040 年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために 2030 年に向けて取り組むべき「戦略」、戦略実行のための「推進プロジェクト」を示した『『未来の東京』戦略』(以下「未来戦略」という。)を策定した。未来戦略では、今後の政策の方向性として、「東京の発展の原動力である『人』を中心に据えた、『成長』と『成熟』が両立する持続可能な社会の実現」を掲げており、これは SDGs の「誰一人取り残さない」包摂的な社会を創るという理念と軌を一にするものである。こうした考えの下、都は、人に寄り添い多様性や包摂性に富んだ、人が輝く東京を実現していくことを政策の基軸としている。

一方、世界規模で深刻化する気候危機に対しては、2020 年以降の気候変動対策の枠組みである「パリ協定」が採択され、世界の平均気温の上昇を産業革命前から 2℃未満に抑えること及び 1.5℃未満に抑える努力をすることが共通目標として掲げられたほか、2021 年の COP26 では、この 1.5℃に抑える努力を追求することが世界的に合意された。

こうした中、東京都は、世界の大都市の責務として、2050 年までに世界の CO₂ 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目標に掲げ、2030 年までに温室効果ガス排出量を 50%削減する「カーボンハーフ」を表明し、東京の総力を挙げて、この課題に立ち向かっている。

こうした動きを大きく加速させていくため、都は 2017 年 10 月に全国の自治体で初めてとなる「東京グリーンボンド」を、2021 年から「東京ソーシャルボンド」を発行し、投資を通じた企業等の後押しにより、都の施策を強力に推進するとともに、市場の資金が国内の環境・社会問題の解決に活用される流れを加速させ、サステナブルファイナンス市場の活性化に努めてきた。そして 2024 年からは、国内に加えて海外からも幅広く投資資金を呼び込むため、外債による「東京サステナビリティボンド」を発行する。

これらの取組を通じて、「人」が輝く明るい未来の東京を実現するとともに、SDGs の達成に貢献していく。

なお、東京サステナビリティボンドは、国際資本市場協会（International Capital Market Association）が公表するグリーンボンド原則 2021（Green Bond Principles 2021）（以下「グリーンボンド原則」という。）、ソーシャルボンド原則 2023（Social Bond Principles 2023）（以下「ソーシャルボンド原則」という。）及びサステナビリティボンドガイドライン 2021（Sustainability Bond Guidelines 2021）（以下「サステナビリティボンドガイドライン」という。）に適合した債券として発行する。

東京サステナビリティボンドの発行意義

- ① 東京サステナビリティボンドへの投資を通じた企業等の後押しにより、都の施策を強力に推進すること
- ② 市場の資金が環境・社会問題の解決に活用される流れを加速させ、サステナビリティファイナンス市場を活性化すること
- ③ これらの取組を通じて、「人」が輝く明るい未来の東京の実現を目指すとともに、SDGs の達成に貢献すること

2 東京サステナビリティボンド・フレームワークについて

都は、東京サステナビリティボンド発行に当たり、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則及びサステナビリティボンドガイドラインに基づき、調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理及びレポーティングの各要素により構成される、「東京サステナビリティボンド・フレームワーク」を以下のとおり定める。

（1）調達資金の使途

調達資金を充当する予定の対象事業のうち、グリーンプロジェクトに係るものは別表 1、ソーシャルプロジェクトに係るものは別表 2 のとおりである。

調達資金は別表 1 及び 2 の対象事業における新規又は既存の支出のリファイナンスに充当する。なお既存の支出のリファイナンスの場合、債券の発行日から遡って 5 年前の当該日の属する年度以降に実施された事業への支出のうち、設備投資費等（CAPEX）を対象とする。

(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

地方公共団体は、地方財政法等の法律で定める場合に、予算の定めるところにより地方債を発行することができ¹、予算については年度開始前に議会の議決を経る必要があると規定されている²。

東京サステナビリティボンドは、都債としてこれらの手続を経るほか、予算編成等の過程において、対象事業の実現性や効果の持続性についても検証される。具体的には以下のとおりである。

ア 評価と選定のプロセス

充当可能事業について、下表の「環境」、「社会」及び「ガバナンス」側面における各項目に照らして適格性に関する評価を行い、その結果に基づき当該年度に発行する東京サステナビリティボンドの対象事業の選定を行う。

なお、対象事業の実施に伴う環境・社会的なリスクの低減のために、以下について対応していることを確認する。

- ・環境関連法令の遵守及び必要に応じた環境への影響評価の実施
- ・地域住民への十分な説明の実施
- ・環境に配慮した資材調達、環境負荷物質への対応、廃棄物管理及び労働安全面の配慮の実施

イ グリーンプロジェクトにおける評価と選定

グリーンプロジェクトについては、別添 1 の東京都環境基本計画（2022 年 9 月）に基づき設定した環境事業区分への適合性を確認するとともに、特に、下表の E-1・2 環境側面について優先的に評価する（評価手法については別添 2 の環境評価手法例を参照）。

ウ ソーシャルプロジェクトにおける評価と選定

ソーシャルプロジェクトについては、社会的課題を確認するとともに、特に、下表の S-1・2 社会側面について優先的に評価する。その際は、事業が、社会的に支援が必要な人々を対象とする事業であること、及び明確な社会的便益（新たな便益の発生又は既存の便益の維持）が見込まれ、その効果を定量的に把握できる事業であることを考慮する。

¹ 地方自治法第 230 条（地方債）

² 地方自治法第 211 条（予算の調製及び議決）

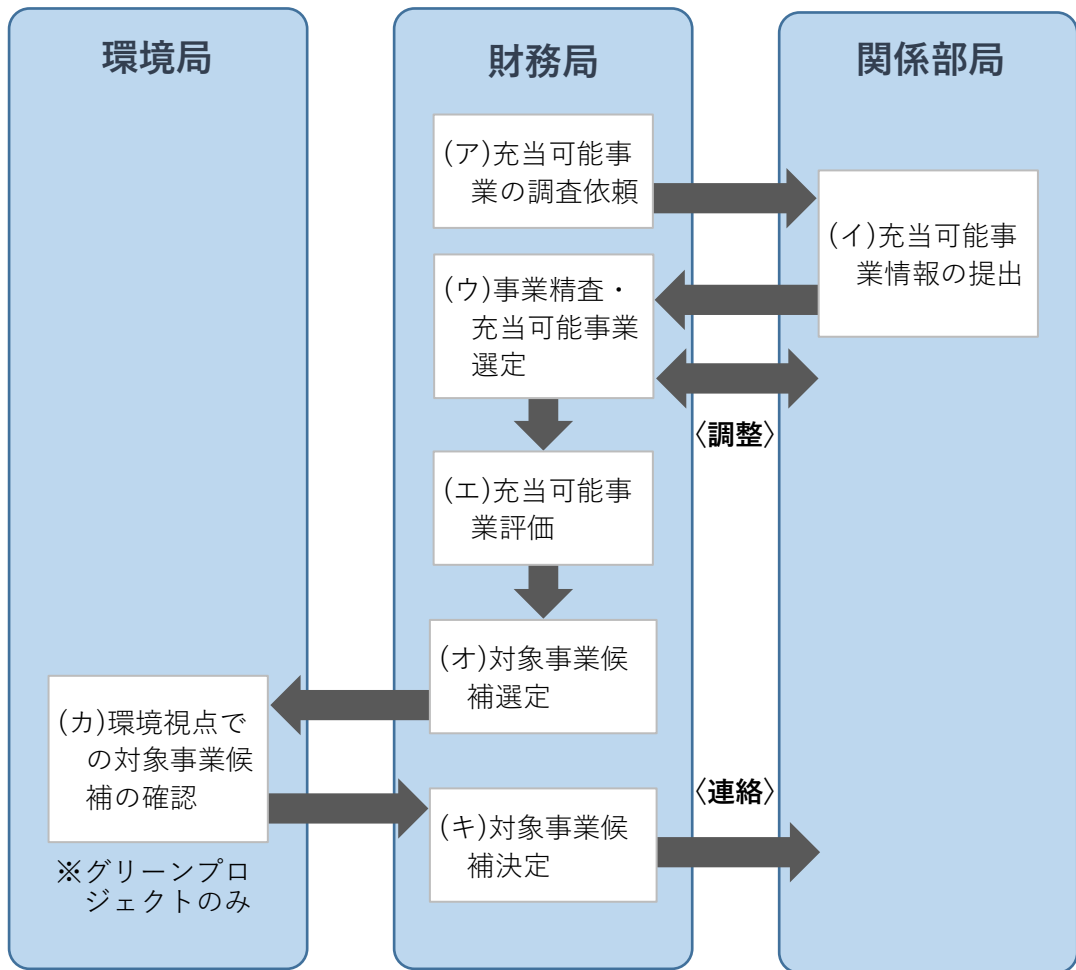
図表：充当可能事業の評価・選定項目

No.	評価側面	評価項目	視点
E-1	環境	正の影響の把握	充当事業の環境面での実施効果が定量的に把握できる、又はその効果が明確であること
E-2	環境	負の影響の低減	充当事業の実施に伴う、負の影響の低減に対する取組がなされていること
S-1	社会	正の影響の把握	充当事業の社会面での実施効果が定量的に把握できる、又はその効果が明確であること
S-2	社会	負の影響の低減	充当事業の実施に伴う、負の影響の低減に対する取組がなされていること
G-1	ガバナンス	政策・法令準拠	『『未来の東京』戦略』や地方財政法等に準拠した計画となっていること
G-2	ガバナンス	実現性／緊急性	事業の実現性、緊急性を示す特筆事項があること
G-3	ガバナンス	効果の持続性	充当事業により創出された環境・社会面の効果の持続性があること

エ 評価と選定の手順・役割分担

- (ア) 財務局が関係部局に対し、東京サステナビリティボンドの充当可能事業の調査を依頼
- (イ) 関係部局が、東京サステナビリティボンドの要件に該当する事業を確認し、対象となり得る事業の情報を財務局へ提出
- (ウ) 財務局が事業を精査し、充当可能事業を選定
- (エ) 財務局が充当可能事業を評価。評価においては、各事業の情報に基づき環境事業区分又は社会的課題を確認するとともに、「環境」、「社会」及び「ガバナンス」の側面に基づく評価等を実施。対象事業の実施に伴う環境・社会的なリスク低減への対応内容を確認
- (オ) 財務局が対象事業の候補を選定
- (カ) 環境局において、環境視点で対象事業の候補を確認（グリーンプロジェクトの場合のみ）
- (キ) 財務局が対象事業を決定（関係部局に対象事業の決定を連絡）

図表：対象事業の評価・選定フロー



オ モニタリング

翌年度1回以上、関係部署等と連携して事業が適切に実施されていることを確認する。仮に問題が発生した場合には、関係部署と協議し、速やかに改善に向けた対応を進める。

(3) 調達資金の管理

地方公共団体の各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てる必要がある³。このため、東京サステナビリティボンドの調達資金は全額、原則として当該年度中の対象事業に充当される。東京サステナビリティボンドによる調達資金の充当予定事業や充当予定額については、財務局が事業所管局に執行状況等を確認した上で決定し、発行前に公表する。財務局は、東京サステナビリティボンドの対象事業に対する資金充当状況を必要に応じて追跡できるように執行実績を管理し、翌年度に調達資金の全額が事業に充当されたことを確認し、それらは「(4) レポーティング」に基づき公開する。

東京サステナビリティボンド発行後、調達資金については、資金使途を明確にするため、東京都予算事務規則に基づき歳入予算を経理区分（款、項及び目、節）に応じて分類し管理を行う。また、調達資金が充当されるまでの間、東京都公金管理ポリシー⁴に基づき管理を行う。さらに、東京サステナビリティボンドによる調達資金を充当した事業に係るものも含め、都の歳入歳出については、各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、監査委員の審査に付した後、その意見とともに議会の認定に付される⁵。

(4) レポーティング

東京サステナビリティボンドの発行の翌年度末までに、東京サステナビリティボンドで調達した資金の各事業への充当結果等を公開する。具体的には、以下の手順により、都のホームページで公開する。公表内容は、下表のとおり。

- ア 財務局が対象事業の所管部局に対して、支出状況を確認
- イ 財務局が、東京サステナビリティボンド調達資金の充当額の内訳を決定
- ウ 充当結果の取りまとめ及びインパクトレポートの作成
- エ ウについて、都のホームページで公開
- オ 個別の事業に複数年度にわたって東京サステナビリティボンドによる調達資金を充当する場合、それに係る情報も記載

³ 地方自治法第 208 条（会計年度独立の原則）

⁴ 東京都公金管理ポリシー <https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/koukinkanri.htm>

⁵ 地方自治法第 233 条（決算）

図表：東京サステナビリティボンドに関する情報公開の内容

No.	内容	時期
1	フレームワーク	常時
2	対象事業の詳細決定 - 事業区分 - 事業名（リファイナンスを含む。） - 想定される効果 - 充当（リファイナンス）予定額 <リファイナンスの場合は以下も公開> - 資産の経過年数 - 資産の残存耐用年数（残存許可年数※）	発行前
3	対象事業の充当結果及びインパクトレポート - 事業区分 - 事業名（リファイナンスを含む。） - 効果 - 資金充当（リファイナンス）額 <リファイナンスの場合は以下も公開> - 資産の経過年数 - 資産の残存耐用年数（残存許可年数※）	発行翌年度
4	対象事業の変更等、重要な事象が生じた場合にその内容	発生した場合

※残存許可年数とは、「地方債発行時に総務省へ届出を行った許可（償還）年限（当該地方債を財源として建設しようとする公共施設又は公用施設の耐用年数の範囲内）」から「資産の経過年数」を控除したものである。

3 外部レビュー

（１）発行前外部評価

都は、独立した外部評価機関であるムーディーズ・ジャパン株式会社より、本フレームワークとグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則及びサステナビリティボンドガイドラインとの適合性に対するセカンド・パーティー・オピニオンを取得している。セカンド・パーティー・オピニオンは、都のホームページに掲載している。

（２）発行後外部評価

発行翌年度、外部評価を実施可能な調査機関を選定し、２（４）レポートの内容等について情報共有の上、外部評価を取得し、公表する。

別表 1

令和6年度東京サステナビリティボンドにおける
グリーンプロジェクトに係る充当予定事業一覧

■ 新規分

No.	環境事業区分	対象事業	レポートニング指標
1	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応（遮熱性・保水性の向上）	遮熱性・保水性舗装の整備延長（km）
		公社住宅における太陽光発電設備設置事業	太陽光発電設備の想定年間発電量（kWh）
		中小河川の整備	河川の整備率（%）、調節池の貯留量（m ³ ）
2	生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現	都立公園の整備	整備面積（m ² ）
		水辺空間における緑化の推進	整備面積（m ² ）

■ 既存の支出のリファイナンス分（令和元年度東京グリーンボンドのリファイナンス）

No.	環境事業区分	対象事業	レポートニング指標
1	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応（遮熱性・保水性の向上）	遮熱性・保水性舗装の整備延長（km）
		中小河川の整備	河川の整備率（%）、調節池の貯留量（m ³ ）
2	生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現	都立公園の整備	整備面積（m ² ）
		水辺空間における緑化の推進	整備面積（m ² ）

別表 2

令和6年度東京サステナビリティボンドにおける
ソーシャルプロジェクトに係る充当予定事業一覧

■ 新規分

No.	事業区分	対象事業	対応する社会的課題	対象となる人々	レポートニング 指標
1	公共施設・インフラの防災対策	無電柱化の推進	都市防災機能の強化 (・安全で快適な歩行空間の確保) (・良好な都市景観の創出)	自然災害時、電柱倒壊による道路閉塞や断線等の影響を受ける恐れのある人々 (ベビーカー・車いすを利用する方等を含めた、道路利用者)	整備延長
		河川施設の耐震・耐水化	地震に伴う津波等の水害から東部低地帯を守るため、河川施設の耐震性・耐水性を確保	東部低地帯の住民	整備延長
2	公共施設・インフラの老朽化対策	橋梁の長寿命化事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など都道を利用する人々	長寿命化事業累計着手数
		島しょのインターネット環境改善	島しょ地域における安定的なインターネット環境の確保	地域住民(島民)	整備島数
3	一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	特別支援学校の整備	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みの支援	障害のある幼児・児童・生徒	学校定員数

別添 1

グリーンプロジェクトにおける環境事業区分

東京都環境基本計画（2022 年 9 月）に基づき設定した環境事業区分及び当該環境事業区分ごとのグリーンプロジェクトの対象事業例と想定される環境効果は下表のとおり。

No	環境事業区分	対象事業の例示	想定される環境効果
1	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	■ 事業所における温室効果ガス削減 ■ 省エネルギー対策・エネルギーマネジメントの推進 ■ ゼロエミッションビークルの普及促進 ■ 次世代交通導入、自転車利用促進 ■ 再生可能エネルギー等（太陽光、地中熱、下水熱及び水素等）利用率向上 ■ 資源ロスの削減、環境に優しい素材の利用 ■ 3R、廃棄物の循環利用促進 ■ 環境負荷の低減に役立つ資材の使用促進 ■ 都市の気温上昇に対する適応 ■ 洪水や自然災害への対応 ■ 道路整備（遮熱性・保水性対策） ■ 水質汚染の軽減、地下水の保全	■ CO₂排出量の低減 ■ エネルギー使用量の削減 ■ 再生可能エネルギー利用量の増加 ■ 廃棄物排出量の低減 ■ 廃棄物循環量の増加 ■ 気温上昇に対する適応能力の向上 ■ 洪水や津波、その他の自然災害への対応能力の向上 ■ 遮熱性・保水性の向上 ■ 水質汚染の改善
2	生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現	■ 緑の創出・保全（公園整備、都市の緑化推進及び森林整備等） ■ 生物多様性の保全（海上公園の干潟整備等）	■ 緑地面積の拡大 ■ 整備面積の拡大
3	都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現	■ 大気汚染の軽減 ■ 土壌汚染対策の推進 ■ 有害廃棄物等の処理促進	■ 大気・土壌汚染の改善 ■ CO₂排出量の低減 ■ 廃棄物循環量の増加

別添 2

グリーンプロジェクト対象事業の環境効果の評価手法例（環境事業区分別）

1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

(1) 事業所における温室効果ガス削減

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減	■ 高効率エネルギー設備の導入 従来設備と新規に導入される高効率エネルギー設備のエネルギー使用量の差分より CO₂ 排出削減量を算出

(2) 省エネルギー対策・エネルギーマネジメントの推進

想定される環境効果	評価手法例
エネルギー使用量の削減	■ LED 照明の導入 - 従来型照明と LED のエネルギー使用量を比較して算出 【算定式】 LED 本数 × 1 本あたりの削減消費電力 (kW) × 年間点灯時間 ■ ZEB の実施 - 省エネルギー（創エネを追加する場合もあり）により削減できるエネルギー使用量を算出

(3) ゼロエミッションビークルの普及促進

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減	■ ゼロエミッションビークルの導入 従来車両と新規に導入される車両の CO₂ 排出量の差分より CO₂ 排出削減量を算出

(4) 次世代交通導入、自転車利用促進

想定される環境効果	評価手法例
エネルギー使用量の削減	■ エネルギー効率の高い地下鉄車両の導入 従来車両と新規に導入される車両の燃費の差分よりエネルギー削減量を算出 【算定式】 更新前車両の年間走行用消費電力（編成数 × 1 編成当たり車両数 × 客車走行距離 × 客車走行 1km 当たり電力消費量）－ 更新後車両の年間走行用消費電力

(5)再生可能エネルギー等（太陽光、地中熱、下水熱及び水素等）利用率向上

想定される環境効果	評価手法例
再生可能エネルギー 利用量の増加	■ 太陽光発電 - 導入される再生可能エネルギー設備からの発電量を年平均日射量、損失係数、システム容量と年間発電日数より算出 【算定式】 設置面の1日当りの年平均日射量×損失係数 ×システム容量×年間発電日数 ■ 水力発電の導入 - 導入される再生可能エネルギー設備からの発電量を設備容量、設備利用率と年間発電時間から算出 【算定式】 設備容量（kW）×設備利用率（%）×年間発電時間 ■ 蓄電池の設置 - 蓄電池の導入容量・出力

(6)資源ロスの削減、環境に優しい素材の利用

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減 廃棄物循環量の増加	■ 資源ロス低減を目的とした持続可能な資材の壁材の利用 計画されている環境に優しい素材を利用した面積

(7)3R、廃棄物の循環利用促進

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減 廃棄物循環量の増加	■ 3R、廃棄物の循環利用 計画されている廃棄物の循環量

(8)環境負荷の低減に役立つ資材の使用促進

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減 廃棄物排出量の低減	■ 環境負荷の低減に役立つ資材の使用 計画されている環境資源の利用量

(9)都市の気温上昇に対する適応

想定される環境効果	評価手法例
気温上昇に対する適 応能力の向上	■ 街路へのミスト・日よけの整備 計画されている整備面積

(10) 洪水や自然災害への対応

想定される環境効果	評価手法例
洪水や津波、その他の自然災害への対応能力の向上	■ 豪雨や津波、地震対策等の施設の整備 ・ 計画されている整備面積 ・ 計画されている整備距離 ・ 計画されている整備執行率 ・ 計画されている事業実施後の貯留量 ・ 計画されている整備箇所数

(11) 道路整備（遮熱性・保水性対策）

想定される環境効果	評価手法例
遮熱性・保水性の向上	■ 遮熱性・保水性を高める舗装 ・ 計画されている整備面積 ・ 計画されている整備延長距離

(12) 水質汚染の軽減、地下水の保全

想定される環境効果	評価手法例
水質汚染の改善	■ 雨水の貯留施設の整備 ・ 計画されている事業実施後の貯留量 ■ 下水の高度処理施設の導入 ・ 計画されている導入施設の施設能力

2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

(1) 緑の創出・保全（公園整備、都市の緑化推進及び森林整備等）

想定される環境効果	評価手法例
緑地面積の拡大 整備面積の拡大	■ 施設内・敷地や都内公園の緑化 ・ 計画されている緑地面積 ・ 計画されている整備面積 ■ 道路の植樹 ・ 計画されている整備面積 ・ 計画されている整備延長距離

(2) 生物多様性の保全（海上公園の干潟整備等）

想定される環境効果	評価手法例
整備面積の拡大	■ 海上公園の干潟の整備 ・ 計画されている整備面積

3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

(1) 大気汚染の軽減

想定される環境効果	評価手法例
大気汚染の改善	■ 大気汚染物質（NO_x、CO 等）を削減可能な低公害ノンステップバスの導入 ・ 廃棄車両の排ガスの規制値と事業により導入する車両の排ガスの規制値の比較より算出

(2) 土壌汚染対策の推進

想定される環境効果	評価手法例
土壌汚染の改善	■ 土壌汚染の対策 ・ 計画されている整備面積

(3) 有害廃棄物等の処理促進

想定される環境効果	評価手法例
CO ₂ 排出量の低減 廃棄物循環量の増加	■ 有害廃棄物等の処理 ・ 計画されている有害物質等の処理量

(参考)

環境効果の評価手法例は、「グリーンボンドガイドライン」（環境省）等を参照し、都のグリーンプロジェクトで想定される対象事業に応じた内容としている。

具体的な評価手法の検討に当たっては、必要に応じて外部団体が提供する指標等（例：設備メーカーからの提供値等）を利用する。